

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 9日現在

機関番号：14201

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21520816

研究課題名（和文） 喜捨と慈善のゆくえに関する人類学的研究

研究課題名（英文） An anthropological study about the direction of the Donation and Charity

研究代表者

福浦 厚子 (FUKUURA ATSUKO)

滋賀大学・経済学部・准教授

研究者番号：90283548

研究成果の概要（和文）：喜捨や慈善という社会に深く関わる行為を、モースの互酬性の概念を一つの手掛かりとして検討した。シンガポールの喜捨と慈善の特徴の一つは、近隣諸国からも関心が寄せられるほど活発な点である。その仕組みと社会における機能を明らかにした。またもう一つの特徴として 2004 年にシンガポール全国腎臓基金で起こった慈善に関わる一連の出来事と、慈善に対する市民からの理解におけるパラダイムシフトを取り上げ、合わせて検討した。

研究成果の概要（英文）：The activities for the charity and donation deeply concern all the people in a given society, but these activities are incomprehensible, because they don't seek profit, but work for the public good. How should we understand the charity and donation activities from the Mauss's "reciprocity" framework? The charity activities are brisk in Singapore, which charitable bases are not only religious groups but a great variety of groups. The neighboring countries are also interested in the situation of Singapore. I investigated into their view how they look at it. Besides I examined the paradigm shift about the charity, which the National Kidney Foundation saga was how it all started.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学、文化人類学・民俗学

キーワード：喜捨・慈善・社会基盤・シンガポール

1. 研究開始当初の背景

(1) モースの『贈与論』(1925)以来、人類学研究においてもものの交換や贈り物について、道徳、法律、宗教などの側面から広く研究が行われてきた。そのなかのひとつの現象として、喜捨や慈善に関わる実際の活動も、

これまでの贈り物や分配といった視点から研究が行われている。また、それらを互酬性や再配分の観点に立って、社会における機能や位置づけが研究されてきた。モースは、交換と贈与に関する研究のなかで、贈答には慣習に沿ってものを贈る義務、それを受け取る

義務、返礼をする義務があると指摘したが、それらを通して見ていたのは、ものの移動の現象ではなく、ものを媒介にして成立する人間同士の相互行為であり、人間関係の形成や継続といった様態であった。この点について事例研究を行い、詳細を解明したい。

(2) 交換される物自体に込められた社会的、宗教的な意味についてマリノフスキー以降、多くの人類学者が研究を行ってきた。そこでシンガポール社会というポストモダンな文脈においてどのような理解が行われているのかを明らかにすることで、贈与に関するこれまでの議論に新たな知見を得ることにしたい。

2. 研究の目的

(1) 喜捨と慈善という概念は社会ごとに幅広い意味を持っている。シンガポール社会においてはどのように解釈されているのかを明らかにしたうえで、華人の実践する慈善活動を事例に取り上げる。

(2) 事例を研究したうえで、実質的、実体的な経済の文脈に沿って贈与という視点から検討する。

(3) 慈善活動については、一つは善堂を取り上げ、宗教の視点から検討する。

(4) さらにもう一つ、医療の視点から、シンガポールの全国腎臓基金の事案を取り上げ、医療制度と慈善活動との関係を検討する。

(5) 善堂と腎臓透析に関わる医療サービスという二つが社会基盤にどのように関連しているのか、社会保障制度、福祉制度に関わって考える。そのことで喜捨や慈善へと人々を動かす社会関係を明らかにし、諸制度のなかで位置づけることで互酬性についての理解を深める。

3. 研究の方法

(1) シンガポールにおける多様な宗教を対象とした現地調査。

(2) 全国腎臓基金に関わる一連の出来事を対象とした資料調査。

(3) 実体的なシンガポール経済の文脈のなかで、喜捨や慈善を明らかにする調査。慈善に関わる利他主義や規範意識などの側面から検討する。

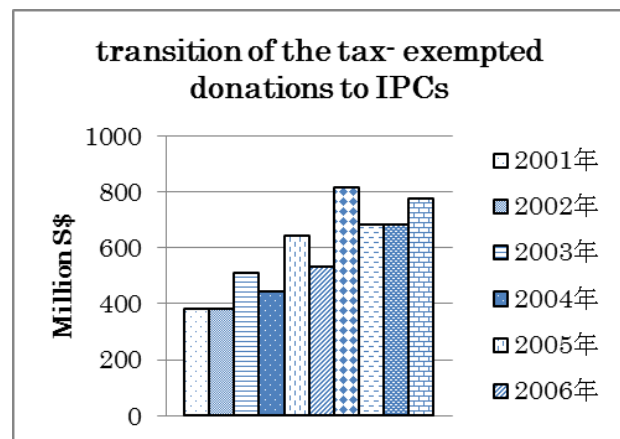
(4) 華人系宗教に焦点を絞った調査を実施

する。そのうえで関連する現地専門家と意見交換し、今後の研究に反映させるため、英文で成果をまとめる。

4. 研究成果

(1) イスラームやキリスト教系の慈善団体が喜捨や慈善といったことに関わる活動や支援をどのように行い、それらが日常生活とどうつながっているのか検討した。その結果、アメリカやイギリスと比べて、シンガポールの慈善活動によって集まる寄付金が必ずしも米、英に匹敵するほどの規模でないことが、GDP比でわかった。しかし、日本の寄付金の額のGDP比よりは、多いことがわかった。また、慈善活動に参加する人々の関わろうとする活動の内容、志向に変化があることがわかった。さらに、減税対象となるNPOや、公益法人などの組織(Institutions of a Public Character : IPCs)への寄付活動全般を通年で概観すると、年々寄付金総額は増加の傾向にあることがわかった。(図1参照)

図1 IPCs への減税となる寄付金総額の変遷 (筆者作成)



(Source: Commissioner of Charities Annual Report for the year ended 31 Dec 2011)

2010年4月から8月の調査では、寄付する人の総数は1年前と比べて91%から85%へ減少したが、寄付額は逆に1.2倍の増加となった。またそのうち15%はオンラインによる寄付が占めていた。

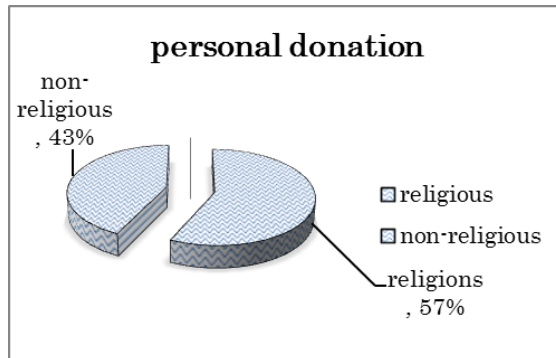
寄付金が所得税減税の対象となるのは、IPCsに認定された慈善団体に限定される。そのため、多くの団体は認定されるように組織づくりを行っている。

所得税控除の対象となる寄付には、金銭による寄付(広告目的ではないもの)、株式公開している会社株の寄付(個人株主のみ)、コンピューター機器の現物寄付、美術品の美術館への寄付、公共施設への美術品の寄付、

土地建物の寄付の六つがある。そして、寄付額の二倍までが所得控除の対象となる。2009年1月以降、2015年12月31日までは、特別措置として、寄付額の2.5倍が所得控除されることになり、シンガポール人に対して、喜捨、慈善に積極的に関わるようにという動機付けを行っている。

寄付する先を調べると、57%が宗教系への寄付であった。(図2参照)このように、寄付に参加する人は減少したが、寄付総額は上昇する傾向にあることがわかった。

図2 個人寄付の寄付先



(Source: Commissioner of Charities Annual Report for the year ended 31 Dec 2011)

(2) 慈善活動を促進する施策が、シンガポールにおいては、国家のレベルで実施されていることがわかった。慈善活動に関わる人々を大きく括ると、三つに分けられる。まず、一つめは慈善活動を実施する側、二つめは、その活動により集まった寄付金の助成を受けて医療活動や社会福祉活動を直接実行する側、三つめは、慈善活動に対して寄付する個人や法人といった寄付する側である。

これら三つの立場がそれぞれ慈善活動を行い易くするために、国家ボランティア・社会貢献センター(National Volunteer and Philanthropy Centre)の機能が強化された。このセンターはボランティアと社会貢献を奨励するために、地方自治開発省(Ministry of Community Development, Youth and Sports: MCYS ;2012年11月より Ministry of Social and Family Developmentに改称)傘下に、1999年に設立されたもので、NPO、企業、法人、コミュニティが寄付をしやすいうプラットフォーム作りをおこなってきた。2008年からは慈善団体の登録やIPCsの認証も担っている。

個人で寄付する方法は、大きく三つに分けられる。一つめは、寄付したい団体に間接的に渡す方法。例えば善堂やキリスト教系団体、あるいは公益金(Community Chest: 共同募金のようなもの)などに渡す。この場合はこれら団体が一種の仲介団体となり、一旦寄付を

個人から預かり、その後、社会福祉や医療に関わる支援を実施している団体、つまり Institution of Public Characters(IPCs)へ寄付金を渡し、そこから受益者団体へ配分される形になる。

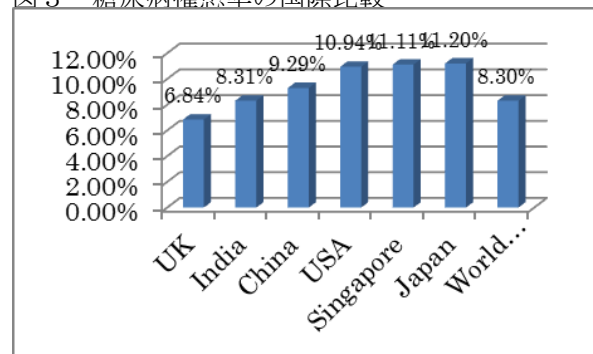
二つめは、SHARE やGIRO といった、毎月職場や個人が、関連口座から一定額を天引きさせ、それがIPCsに寄付される場合である。

三つめは、支援したい社会福祉団体や医療団体へ直接寄付を行う場合である。

シンガポールの場合、糖尿病の罹患率が国際的にも高い水準である一方で、腎臓透析に関する医療施設の維持運営は、多くが慈善活動による寄付金によっている。糖尿病患者のすべてが透析対象者となるわけではないが、下の図3は国際的な趨勢を理解する手がかりとして見てもらいたい。(図3参照)

1960年代、腎臓病患者のうち、透析患者が増える一方で、その医療費の負担が問題化していた。そこである一人の専門医が、慈善活動による基金を設立し、透析のための支援を行い、腎臓透析機関を設立した。それが全国腎臓基金 National Kidney Foundation(NKF)の始まりであった。

図3 糖尿病罹患率の国際比較



(Source: International Diabetes Federation, 2011)

その後、企業の慈善活動部門や宗教団体などさまざまな組織が、慈善活動の一環として基金への寄付を行い、その資金を受けて、運営費として使うことで、NKFは国内各地に透析センターを開設することになった。透析センターの年間維持費を寄付の形で肩代わりするだけでなく、センター自体も建設し、寄付する宗教団体もあった。

2004年にNKFでの一連の事案が起こり、そのことによって、多くの市民が慈善団体全般に対して不明な会計処理があるという疑念を抱くようになった。そして喜捨や慈善に関わることに、否定的な考えを持つようになった。そこでこの寄付に関わる三者、つまり寄付者、寄付金仲介者、寄付受益団体それぞれが、会計処理、運営等に透明性をもって相互に関連するように、地方自治開発省が制度を設

計し直し、チャリティ監督官(Commissioner of Charities)をそれまでであった内国歳入局内から、地方自治開発省に2006年に移管し、個人寄付者から寄付受益団体に至るまでの一連の流れを、監督させることにした。またその過程で、税制優遇制度も作った。さらにウェブからの手続きによる寄付など、多様で簡便な寄付制度を設置し、個人の喜捨や慈善に対する気持ちと制度の橋渡しとその内容の明確化をはかった。

その結果、2004年の出来事以降、シンガポール人のなかに生じた慈善に関するネガティブなパラダイムシフトが、再び人々の慈善行為にポジティブな影響を与えた。それにとどまらず、慈善に関わる組織側もそこから再度、ポジティブな理解を広めるために、監査委員の外部委託や会計処理の再検討といった運営上の意識や制度上の変更に対応するなど、さまざまな影響があったことがわかった。

(3) 喜捨や慈善に関する人々の意識の宗教的背景について、善堂を例にしながら、喜捨や慈善について贈与という側面から再検討することができた。

善堂だけでなく、道教系寺廟などさまざまな宗教組織が喜捨や慈善に関わる活動を行い、それが宗教組織に関わる人だけでなく、社会一般に資する活動、つまり医療支援や福祉支援とつながっていることがシンガポールの事例からわかった。また、そういった社会基盤に関わる活動の一翼を、慈善という発想が支えていることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① Fukuura, Atsuko, 2013, "Charity Activities and Social Infrastructure: A Case Study in Singapore", Working Paper No.190, pp.1-22, Faculty of Economics, Shiga University.
<http://mokuroku.biwako.shiga-u.ac.jp/WP/index.htm>

[学会発表] (計1件)

- ① 福浦厚子「慈善活動と社会基盤：シンガポールの事例から」2012年6月23日、日本文化人類学会第46回研究大会(於)広島大学。

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福浦 厚子 (FUKUURA ATSUKO)

滋賀大学・経済学部・准教授

研究者番号：90283548

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし